

## 第1回新城市福祉従事者支援施策推進会議会議録

日 時 令和4年5月12日（木）午後6時～

場 所 東庁舎会議室

### ●市長あいさつ

こんばんは、本日第1回目の新城市福祉従事者支援施策推進会議にお忙しい中、ご出席くださいます。誠にありがとうございます。推進会議の設立に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

まず、皆様におかれましては、日頃、福祉において、また、地域づくりにおいても、献身的にご尽力されていることに対しまして、この場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

この推進会議は、福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができるまちづくり条例、この中に位置付けられておりまして、福祉従事者、そして事業者、そして市民、さらには行政が力を合わせて施策を考えていく、まさに中核となる会議であると考えております。

さかのぼって3年少し前になりますけれども、福祉職がやりがいを持てる地域社会の形成のための施策を協議していただくために、市が福祉円卓会議へ諮問したことから始まったわけですが、この福祉円卓会議で1,500人を越えます福祉従事者へのアンケートを行っていただきまして、現場の状況を分析していただきまして、それをもとに具体的な支援施策や福祉条例への必要性について答申をいただきました。

そのうち、令和3年1月から始まりまして、条例の検討会議では大変タイトなスケジュールの中ではありましたが、地域共生社会の実現を基本理念とした福祉条例が令和3年9月の議会で可決される運びとなりまして、これに協力してくださいました関係者の皆様に本当に頭が下がる思いでございます。

福祉現場の課題や、また、福祉に携わる福祉従事者の思いが込められた支援施策を、それぞれの立場でどのように進めていくのか。

また、その政策が福祉従事者にとって、さらには、福祉従事者を支える地域にとってどのような効果が見られるのかなどを検証いただきながら、当初の目的でもありました福祉に携わる人材の確保と福祉の仕事に対する社会的評価の向上を目指して参りたいというふうに考えております。

最後になりますけれども皆様のご協力によりまして、今後、支援施策が推進されることで、安心して暮らし続けられるまちづくりへの実現の期待を込めまして、挨拶とさせていただきます。

本日ははじめ皆様、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

### ●座長任命

では最初に新城市福祉従事者支援施策推進会議規約第3に規定されています座長の任命をさせていただきます。

市長からの挨拶にもありましたように、この会議に至るまでには様々な方からご尽力をいただいています。その中でも座長につきましては、施策に至る思いやこれまでの経緯にも熟知している前

澤様にお願いしたいと思います。皆様、よろしいでしょうか。

(拍手、異議なしの声)

それではお願いします。前澤様におかれましては、「座長」としてこの会議を代表するとともに、会務を総理していただきたいと存じます。それでは、前澤様、ご挨拶をお願いいたします。

円卓会議から3年、試行錯誤を繰り返してここまでやっとたどり着きました。みんながたくさんのアンケートを答えてくれて、みんなの声を形にするのが今日の会議だと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。それでは、ここから前澤様に進行をお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めます。4の打合せ事項、(1)から(3)について、事務局から説明をお願いします。なお、質問等は打合せ事項の説明がすべて終わってからお受けいたします。

#### ●打合せ事項(1)～(3)までを説明

これまでの経緯について簡単に説明させていただきます。

まず、平成31年1月9日に市から新城市福祉円卓会議に対して、福祉職がやりがいを持てる地域社会を形成するため、福祉人材をみんなで育てるまちづくりについて諮問を行いました。

福祉円卓会議は、委員13人、プラス、アドバイザー1名の14人で協議をしていただきまして、令和2年8月7日、円卓会議から市に答申を行いました。

答申の内容につきましては、具体的な施策として20施策書いてありますが、これを3つのグループ分けをしました。福祉現場の魅力を伝えることとして、5つの施策、連携する仕組みを作るといふもので9つの施策、事業所を評価し、支援すること、ということで6つの施策、合計20施策を答申で出しております。

また、この20施策を単年度でその施策が終わることなく、年度を超えてその問題意識が引き継がれ、時代の動きに合わせて施策を変化させながら継続していくため、福祉条例が必要ということで、条例の制定についての見解を示されました。

令和2年11月18日、地域福祉条例の策定について、様々な意見を反映させ検討するため、新城市地域福祉条例検討会議の設置要綱を制定しました。委員が16名、アドバイザー1名の体制で7回条例検討委員会を開催しました。令和3年9月定例会におきまして、新城市福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができるまちづくり条例を上程し可決されました。

今年度4月8日と21日に、この制定されました条例の第9条に示す新城市福祉従事者支援施策推進会議のあり方について検討する準備会を開催し、本日、第1回目の開催となりました。以上です。

ここで条例について、ポイントだけ説明させていただきます。

目的が第1条にあります。目的ですが、この福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができる地域社会を実現するため、基本理念を定め、福祉従事者、事業者、市民、市の責務を明らかに

するとともに、これらの方と連携をして支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するというこ  
とを目的としております。

次に、2条に定義が載っていて、そこには福祉従事者とは何かということが載っています。解説  
のところで、(1)に福祉従事者とは、ということが載っております。福祉従事者というのは、福祉に  
関わる仕事に従事し、生計を立てている人をはじめ、ボランティアとして、福祉に関わる活動をす  
る人まで、志のある方たちすべての福祉に関わる形を意味しており、これが定義となっております。

基本理念、3条です。基本理念としましては、福祉従事者、それから事業者、市民、また市が、お  
互いに助け合い、理解を深めながら相互に連携し、協力して、このやりがいを持って働き続けるこ  
とができる地域社会の実現を目指す、これを基本理念として位置付けられているところでございま  
す。解説にあります、「地域に生きて暮らしている以上、誰もが支え、支えられるものである」と  
いうことをしっかり認識していただきながら、互いに協力し合うというところでございます。

それから4条からは福祉従事者、それから、5条では事業者、6条では市民、7条では市というこ  
とで、それぞれのお立場での責務が記されておりますので、またご覧いただければと思います。

先ほど20項目の支援施策と言いましたが、その推進施策として位置付けられているのはこの8  
条でございます。8条の(1)から(5)までございますが、(1)はサービスの質の向上を図るよ  
うな施策。

(2)では、社会福祉を目的とする事業を始めるといった方たちの支援をしていくような施策

(3)では、社会福祉を知って学ぶ機会を創出する施策。

(4)では、福祉関係者相互の連携及び協力の関係を構築するような施策。

(5)では、福祉についての社会的評価の向上を図る施策。

こういうことをやっていってやりがいを持てる地域社会を実現していこうというものでございま  
す。具体的な施策ですが、第1号から新城市福祉介護フェアなど載っています。これが20項目載  
ってまして、後からまたイメージ図で示しますが、この20項目の施策を3つのチームに分けさ  
せていただいて、実行していくということを想定しております。

9条です。9条に新城市福祉従事者支援施策推進会議というものが位置付けられております。こ  
こで今回の会議が位置付けられているというところでございます。解説の中にありますように、年  
度を越えて、その問題意識を引き継ぎ、時代の動きに合わせて、施策を変化させながら、継続して  
いくことが必要と、ということございまして、この推進会議でご意見をいただき、検討、検証を行  
っていただいて、より効果的な施策を皆さんと考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願  
いいたします。

この会議の組織、運営でございますが、福祉従事者、事業者、市民、市の4者が同じ立ち位置で協  
議をしていくということになっておりますので、ざっくりばらんな会議にしたいと思っております  
のでよろしくお願いいたします。福祉条例の説明は以上でございます。

次に、次第の(2)推進会議のイメージを説明させていただきます。

資料に福祉従事者支援施策推進会議のイメージ図というものが色つきであります。

まず、真ん中のところにつきましては、この条例を推進していくための関係団体と思われる団  
体を載せてございます。行政から、社協、それから介護ネット、地域自立支援協議会、それからボラン

ティアの連絡協議会の方、社会福祉法人連絡協議会、それからこの条例はまちづくり条例ということでございますので、自治振興事務所を位置付けさせていただいております。今回は欠席でございますが、ここから代表としては、石野さんが出られております。それから市民の代表の皆さん方にお集まりいただいております。ここで検討、検証方法等、評価を行っていただきたいと思っております。

ここで申し上げますが、推進会議につきましては、毎月定例で行っていきたいと思っております。毎月第3木曜日、18時からということで位置付けさせていただきたいと思っております。

ここに今後、いろんな検討、協議をしていただきますが、協議事項がなければ、お休み等の連絡をさせていただきます。ご意見があれば後でお聞きします。

次です。このイメージ図の下でございます。下が実行委員会、この支援施策をどのように実施しているのか、その実施方法であるとか、実施時期であるとか、この実行委員会の中で検討いただくことを考えております。

この下には、すそ野のように広げた実行部隊というものがあるようなイメージを考えてます。その実行部隊とともに施策を実施していく、そんなイメージでおります。

この実行委員会につきましては、推進会議の皆様方についても、この実行委員会に位置付けさせていただきたいと思っております。ご負担をおかけしてしまうものですから、実行委員会は毎回ではなく出席いただける時で結構です。少し覗いていただいて、アドバイスをお願いしたいと思っております。実行委員会の開催につきましては不定期でございますが、皆様のこの位置付けられたチームが開催するときには、お知らせをさせていただきたいと思っております。これも何かあれば後からご質問を受けます。

次に実行委員会のチームです。先ほど3つのチーム分けをするといいいました。まず一つは、魅力発信チームということで、福祉現場の魅力を伝えるような施策、魅力発信するような施策を考えていただくのがまず一つでございます。

それから、連携推進チームということで、これが各機関で連携できるような仕組みづくりなどの施策をやっていくイメージでございます。

また、事業所支援チームということで、この福祉事業所をどう評価していくのか、といった施策を行っていくイメージでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に次第の(3)のスケジュールでございます。

少し数にばらつきがありますが、20施策をチームごとに振り分けてあります。内容について、例えば魅力発信チームですと福祉フェアであるとか、市民フォーラムをやって、いろんなイベントや、作品展や、販売等をして多くの方に福祉について知ってもらおうと、そういったことをやって魅力を発信していく、そんなイメージでおります。

この中には、はじめの一步事業というものがあります。魅力発信では中高生向けの体験型イベント、実はもうすでに先行してやっている施策であります。この中高生の体験イベントは、今年3月に中高生を対象に、VRでの体験、高齢者体験を行いました。今後は、それを検証しながら、また何か体験するような事業を考えていただき、例えば、先ほどの福祉フェアなどで実施してみてもどうかと、そういったものを少し形作っていただくようなイメージをしています。

次に連携推進チームでございます。ここでは研修等が載っております。この研修を充実させて、

福祉職のスキルアップでありますとか、モチベーションアップなど合同で研修していくような、そんなことができればと思っております。

また、行事イベントに関する作り物を共有していく、といったものもあります。これについては市の予算等も必要なく、事業所同士でできるような施策でございますので、こういったやれるものからやっていくようなことも考えております。

最後、事業所支援チームでございます。ここでは事業所支援のための助成制度が主に載っております。永年勤続表彰が初めの一步事業となっております。こういった表彰を通して敬意を表し人材の流出予防を図っていく、そういった支援を考えております。

資料には年度ごとの取組みが書いてあります。例えばニーズ調査が必要であったり、助成制度であれば制度設計が必要なこともあると思います。まず試行的にやってみるのもいいと思いますし、助成制度であれば、市の予算が必要になってくるようなものもございますので、その段取り等もあります。そういったスケジュールを立てながら、福祉従事者にとって効果的なものをしていくようなイメージでおります。

なお、この実行委員会につきましては、来週ぐらいから動いていきたいと考えておりますので、この推進会議が終わった後に、少しでも打ち合わせさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

## ●質疑応答

ご説明の中で、福祉円卓会議のアンケートを実施したと言ったが、それをまとめたものがあれば見せていただけるとありがたい。

⇒機会を作ってお出ししたい。

推進会議のメンバーが実行委員に入るという話だったが、実行委員会には別途メンバーがいて、そこにプラスアルファで参加するようなイメージでいいのか。

⇒この実行委員会は、組織立てしてあります。今考えているのは、まず、行政として、保育士さんたちが1人ずつ入ってます。それから、社協が1人ずつ入っています。それから介護ネットサービスつきましても、お1人ずつ今、出しているところでございます。また、自立支援協議会につきましても、1人ずつ入っています。それからボランティア協議会につきましても、今2団体の方に話をさせていただいておりますので、おそらく魅力発信と連携推進の方に入っていくことになると思います。ちなみに、はぐるまさんと、あと、情報誌さくらさんでございます。

準備会の時に名前のあった民生委員協議会の件については、その後どうなったか。

⇒民生委員さんたちの理事会にお邪魔して説明をさせていただきましたが、今、ご負担がかなりあるような雰囲気でございます。しかも、今年の12月に一斉改選がございますので、今、またここで決めてもまたがらっと変わって、知らない人で始まるっていうのはどうかというご意見をいただきましたので、民生委員さんたちにはまずちょっとお待ちいただく。その代わり今回のこの会議とか、実行委員会の進み具合とか、そこら辺の進捗については、逐一報告させていただきますということで、民生委員の会長さんにはお伝えさせていただいておりますので、改選後にもう一度、この実績

等を持ってお願いに上がるつもりです。

それから内ごとなんですが、学校の関係につきましても、福祉教育という観点からもやっぱり学校の関係も少し協力をいただかないとということで、学校教育課長にお話をさせていただいて、協力するという約束をいただきましたので、ここで報告させていただきます。

今の実行委員会のメンバーにプラスアルファっていうのはありえますか。やってく上で、この分野に関してはこの人がいいよね、とか。

⇒そういう方がいれば、是非、お願いしたいと思います。

スケジュールはまだ決定したわけではないですよ。

⇒こんな感じだと、いったものです。

令和4年度に予算化と書いてあるものは、今年度中に実際にやるものですよ。

⇒2つあります。合同研修と永年勤続表彰、これは4年度で予算化をされておりますので、この初めの一步をやらないことには始まらないという意識でいます。

連携推進と事業所支援は初めの一步事業の予算化されているので、まず初めの一步、チームの初めの一步もそこに取り組んでいこうと思うんですが、魅力発信にあった中高生体験型イベントは令和3年度に社協さんに市が委託して行ったと認識していますが、資料では検証・検討になっていて、この中高生体験型イベント講座の充実っていうのは、今年度は継続しないということですか。

⇒今後実施していくにあたってやり方をいろいろ精査して実施していきます。予算化されている二つの事業をもう少しコンパクトな形にして、今ある予算の中で財源を生み出せた場合、こういうふうにやっていきたいということが認められれば、3年度にやった中高生向けのイベントも、その中に組み込んで4年度にやっていくことも可能だと思います。

研修の内容等については、すでに決まった感じなのか。

⇒まだ何も決めていないというか、これから委員の方たちに集まっていただいて、研修をどういう形でやりたいか、どういうテーマでやりたいか。このテーマならどういう先生を呼びたいか、そういうことを皆で決めていって、それを予算化していく。今年の予算がついてるものについては、予算内でみんなが聞きたいようなテーマの研修ってなんだろうっていうこともみんな考えてもらって、こういうテーマがいいよね、こういうテーマならこの先生がいいんじゃないっていうのを委員の皆で話し合いたい。なのでまだ何も行政側としては決まなくて今年度、来年度、どういう事業やろうっていうことも、これから皆で決めていく、という感じです。

外部から面白い人を連れてくるのも可能ですか。

⇒ぜひ、良い先生の情報収集していただいて教えてください。

予算の部分で、この中高生向けの体験型イベントってお金かかってましたか？具体的にどんなイ

ベントをしたのですか。

⇒朝日新聞の職員の方が講師で、認知症についての理解を深めるようなお話いただきました。あと、VRをつけて認知症の方が見ている世界について教えていただきました。

反応はどうですか。

⇒VRでは盛り上がって、結構良い雰囲気だったと思います。

どのくらいの対象者でしたか。

⇒新城の文化会館の301の部屋で行ったのですが、中高生が10人くらい、あと主催者の社会福祉協議会の方で、全部で30人くらいの参加でした。

VRの他に匂いをかいで何の匂いか当てるというのがありました。例えば炭の匂いなのか、みかんの匂いなのかチームで当てるんですけど、なぜにおいのテストをしたかという、認知症の一番最初の現れで嗅覚がわかりにくくなっていくがあるので、そこを体験してもらいたかったということでした。とても五感に響くようないい研修でした。

はじめの一步ができたって感じですね。

⇒そうです。本当に、体験ができたのは、子供たちにとってとてもよかったと思います。私たちにとってもとても新鮮でした。

またそれを広げていくというか、数的にも増やしていくとか、そういうことがまた出てきますね。

⇒そうですね。

外部から講師を呼んできてもいい、という話だったが、予算的にあるということでもいいですか。

⇒合同研修職員研修というところでの予算化されておりますので、ここで講師を呼んでやっていただく、合同研修の中でリーダー研修なんかも一緒に組み合わせてやっていく、そういうのを実行委員会で検討いただくようなイメージです。

魅力発信チームというご指示でございますが、ここで発信する魅力っていうのは、どういうものか。アンケートとか、そういうのをいただければ出ていると思うのですが。

⇒もちろん福祉従事者の方の現場で活躍する姿とか、職を持っている人だけでなくボランティアのお仕事でも結構です。そういったものを発信するところ、それからPRするところ、自分たちの活動をもっと伝えていく、そういった魅力を伝えるようなイメージです。

これをやりたいからこの職についたんだというところの、これというようなもの、また、子供が将来そういう職に就きたいなと思ってもらえるような魅力を発信していく、といった感じですか。

例えば、ボランティア連絡協議会というような立場でっていうことですが、ボランティアは非常に幅が広く、例えばスポーツボランティアもあるし、文化芸術ボランティアもありますけど、ここで福祉サービスっていう言葉がずっと出てきて、定義のところを見てもその福祉サービスとは何か

は言ってない。ただ皆さんの常識として持っている。さっき言ったように、ここでとらえる福祉サービスの範囲とか対象という、当然介護とか、障害者、それから子供、高齢者、高齢者福祉、子供福祉、障害者福祉、こういうものの中で考えていくのか、枠組みなどなしにスポーツで健康作りっていうのも、広くとらえれば福祉だとか、自殺の問題、予防っていうことをやってる団体やそういうことをやってるボランティア、NPOなんかもあるんですが、そういったサービスをどうとらえて考えていいか。

⇒私が考えるところでは、こういうことを言うと本当に広がってしまって、收拾つかなくなると思います。私が考える福祉サービスっていうのは、もう地域を見守る、そんな体制づくり、そういうことをやっていただける方、見守り隊も含めて、気にかけてくれる方、生活を心配してくれる方が実際に行動するわけではなく、気にする方に対して私は福祉サービスだと思っておりますので、あまりそこを言ってしまうと、かなり広くてもう際限がなくなってしまうんですが、本当はそこまで広げてまちづくりをしていきたいと考えてます。

要は、まだ高齢者でもないし、子供でもないけども、その狭間にあって、支えるべき人たちを支えてあげなきゃいけないのが今の状況かなと思います。元気いっぱいに見える人が、最も声をかけてあげないといけないという思いもあって、あまり定義付けするとそれにとらえられてしまうと思う。

やっていく中で、20項目から増えたりとかっていう余地はあるのか。

⇒この20項目を考えられたというのは、おそらくこの3年の経過の中で、かなり思いが詰まった20項目だと思っています。ですので、これをやっていくのが前提なんですけど、条例の中でも時代の変化によって形を変えていくのがやっぱりいいと思います。今の時代にそぐわなくなったものは形を変えながらやっていく。今言われたように、なくす、増やすっていうのもあると思います。また皆さんと協議していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

この条例では、施策について何年か経って合わないとなったら変えることが可能だと思います。チームは自由度が高そうなのでチームに分かれみんなで知恵を出し合ってやればできることがあるかもしれない。他のチームと一緒にやればできることがあるかもしれない。違う角度から見ていただくと楽しくやっていけるのではないかな。

⇒これを事業の評価ができるような、見える化するようなものを作らせていただいて、皆さんが共有して、これはいい効果が得られたのか、駄目だったのか、辞めていくのか増やしていくのか、そんなことをできるようにものを作っていききたいなと思ってます。

福祉の定義のところ、条例を作る時に、福祉っていう定義を入れた方がいいんじゃないかっていう議論もあったんですけど、なかなか福祉って定義が難しく、広くとらえるともう生活全部が福祉になってしまうということもあって、やはり今は、支えられる側でもあり、支える側でもある人たちっていうとらえ方もあるので、ずっとそういう言葉も出てきていて、福祉従事者っていうのが給与をもらってるだけじゃなくて、そういうボランティア活動してくださる方たちも含め、みんなに住みやすいまちを作っていこう、というような目標、そこに向かって行きたいという気持ちだ

とさせていただければいいと思っています。

円卓会議の答申で、単年度でその施策が終わることがなく、問題意識が引き継がれて、時代の動きに合わせて施策を変化させながら、というのをどうしても入れてほしかった。それを可能にするのが条例だと思った。答申を受けて行政が考えていくと、担当者によって変わってしまうことがあるでしょうし、引き継がれなくなるということも考えられるため条例というものができないかと言いました。今後、10年20年ですごく変わると思うが、それを超えていくためにはこういう条例の形の方がいいのかなと思った。

それからもう一つ、この条例のキモは前文と施策の推進会議だと思う。前文を読んでいただけると分かるが、一番の理念、思いの部分が入ってるのが前文だと思っている。前文を読むと、福祉サービスはかなり広い範囲での福祉というものをとらえているんじゃないかと思う。

市長さんの話を聞いてこれからの新城市の事を心配してくれてるんだなと思いました。条例ってなくなってしまうこともある、というのを見て、いつかなくなるのかなってという心配もあったんですけど、この場に居れてよかったなと思います。

円卓会議から、魅力発信、連携推進、事業所支援で20項目が上がってると思うんですけど、これは最初のアンケートをもとに、教育、障害、高齢者福祉の実際に従事している職員さんとか、関与している職員さんたちがこういうふうにしたい、こういうふうにして欲しいっていう思いが20項目になったんです。

今回、推進会議という形で、いろんな関係機関の方が入ってくださって、これを実際に形にしていく時に、どういうふうにしようかってお話が具体的になってきたときに、いろんな角度からのご意見とか、こういうふうにしたらいじゃないかなっていう案はきっと出てくると思う。ベースは福祉従事者の意見として20項目上がってるんですけど、きっと変化してくると思う。時代の動きっていうのもあるんですけど、いろんな方の視点が入ると、きっとすごく変化していくと思う。さっきも言ったように、くっついたり増えたり、もう少しこういうふうにしようかっていうイメージを抱いてます。私は事業所支援チームに入ったんですけど、早くやりたいこととか、早く情報を集めたいなと思っていることがいっぱいあります。できるだけ早くやりたいという思いが、皆さんのお力とかご意見とかを聞きながら、よりよい新城市になるといいなって思う。楽しくやれたらいいなと思います。

まだ分からないことばかりなんですけども、私たち、実行委員会の委員は推進会議には任意とか不定期でもいいからというお話もありましたけれども、例えば私の場合ですと、事業所支援チームに所属する案が出てますから、そうかなと思いつつ、魅力発信チームを覗いてみたい、枠を超えて行ってもいい、ということになるのかちょっと疑問に思いました。

それからもう一つ、重要と思うのが福祉サービスってことなんですけども、やっぱり前文の中で、国や県や市という公共団体と、それから地域のいろんな事業を行ってる団体、それだけじゃなくて、家族、家庭まで含めて、そのメンバーになるんだということが前文の中にもあるわけです。その中

のとりわけ、従事者、要するに仕事にしている人、仕事にする人を幅広くとらえながら、この人たちがどういう仕事をしていくのかによって家庭での介護のあり方も変わってくるでしょうし、そんなふうに非常に幅広いと同時に、根っこをしっかりとつかまえているところがあるんだなということを改めてお話聞いて思いました。

⇒実行委員会の進め方につきましてはまた後程この会終わった後に、ちょっと詳しく打ち合わせさせていただきたいと思います。

今すぐ行動したいと思います。自分は連携推進チームに入っております。従事者は自分のところの施設のことしか分からないけれども、その枠をとびこえて他の事業所のことを知り、施設で活かせるようなアドバイスをできたらいいなと思っています。新城市を盛り上げていきたい、楽しくやっていきたいです。

現在、このスケジュールは予定の段階ではっきり決まってるわけじゃないということですけど、意見交換をしながら事業がよりよく進めていけるように頑張っていきたいと思います。

本日の打ち合わせ事項は以上になります。

(各チームに分かれて連絡先交換、実行委員会の開催日程調整を行った。)

魅力発信チーム：5月18日（水）18時～ 4-1会議室

連携推進チーム：5月17日（火）18時～ 4-1会議室

事業所支援チーム：5月18日（水）18時～ 4-2会議室